

配布資料〈取扱注意〉

一般社団法人 日本広告業協会 ラジオ委員会

# TBSラジオ「CM素材無断差し替え」事象共有と 進行・確認業務に関する適正運用セミナー

- ◆日時：2024年10月8日（火）11:30-12:30 <60分> 於：Zoomウェビナー
- ◆日本広告業協会 ラジオ委員会主催
- ◆参加：JAAA会員社限定
- ◆参加登録： **243名** 〈43社〉 ◆実参加登録： **223名** 〈43社〉

# 本日の内容

## ◆プログラム〈敬称略〉

### 1. 挨拶

ラジオ委員会 委員長

木村 直之

(博報堂DYメディアパートナーズ)

### 2. CM無断差し替え問題と再発防止策

友野 律平 (TBSラジオ 執行役員コンプライアンス室長)

### 3. CM進行業務の適正運用について

ラジオCM進行サブWGリーダー

林 由紀子 (ADKマーケティング・ソリューションズ

テレビ・ラジオ業務局局長 兼 CM・放送確認グループ長)

### 4. 放送確認業務の適正運用について

ラジオオンライン技術サブWGリーダー

井上 聡 (電通 メディア・コンテンツ事業推進局 確認部長)

### 5. 閉会

高品 宏仁 (日本広告業協会 専務理事)

# 1. 挨拶

ラジオ委員会 委員長  
木村 直之

博報堂 D Y メディアパートナーズ  
テレビラジオビジネス局局長補佐

## 2. CM無断 差し替え問題 と再発防止策

友野 律平

TBSラジオ  
執行役員コンプライアンス室長

### 3. CM進行 業務の適正運 用について

ラジオCM進行サブWGリーダー  
林 由紀子

ADKマーケティング・ソリューションズ  
メディアビジネス本部テレビ・ラジオ業  
務局局長 兼 CM・放送確認グループ長

## 4. 放送確認 業務の適正運 用について

ラジオオンライン技術サブWGリーダー  
井上 聡

電 通  
メディア・コンテンツ事業推進局  
確認部長

# 放送確認業務の基本 1

広告主との信頼関係の構築  
CM放送への信頼性の担保

- ・ 広告主への厳格な報告の徹底
- ・ 適正な業務運用の継続

# 放送確認業務の基本 2

## 放送確認書とは

ラジオ・テレビ放送局が「CMの放送結果を確認したうえで広告会社・広告主に報告する」趣旨で発行する、放送局の名でCMのOAが証明された書類。

各放送局は**日本民間放送連盟（以降、民放連）の発行ルール**※に則って発行している。

媒体扱い広告会社は放送確認書に基づいて放送確認業務を行い、広告主に報告する。

（※平成9年(1997年)、「CM不正取引の再発防止に向けての民放連の具体的対応策」の〔即時実施に移す対応策〕として、  
「1. 放送結果データからの放送確認書の発行」が発表された。）

## 業務の流れ

1. 放送確認書を放送局から受領する。
2. 自社の発注・進行指示と放送確認書のOA結果を照合する。
3. 不一致や不明について放送局に照会する。
4. 広告主に実施報告（放送確認書を納品）する。

# 改ざん、隠蔽などのリスクへの対策

## 放送確認書を放送局の放送確認書発行担当から直接受領する

放送確認業務担当者は、放送局の放送確認書発行担当から未開封の放送確認書を受領する。クリアファイルなどの開封状態での授受や原紙がなくメール添付だけの受領などはNGとする。これらの場合があれば放送局の放送確認担当に経緯確認する。

## 担当者個人への権限集中を避ける

広告主との業務連絡、放送局への進行指示、放送確認などの業務を一人に集中させない。複数名で担当チームを作り内部でけん制が機能する仕組みを整える。

## 関係者に共有しながら問い合わせる

放送局への問い合わせなどの連絡は、担当者間だけでなく自社と放送局の上長や担当グループアドレスなどを加え、発信側受領側の双方で適切な範囲に情報が共有されるように留意する。

## 安全に保管する

社内では施錠して保管する。

# 本日の振り返り

CM取引は、広告主のCM放送への信頼に基づいて行われています。

この信頼は

放送局では、民放連の定める放送確認書発行ルールに則った運用がなされること

広告会社では、放送確認業務を適正に実施すること

これらがあることを前提にしています。

四半世紀前のCM未放送事件から着実に積み重ねた信用であっても、失われるのは一瞬です。

リスクのある運用下では、改ざんや隠蔽など様々な不正により取引を歪めることが可能です。

今後も広告主の信頼を維持していくため、常に細心の注意を払いつつ放送確認業務を行ってください。

# 5. 閉会

高品 宏仁

日本広告業協会  
専務理事

**2024年11月1日(金)** から

「ラジオCM素材搬入基準」が変わります

2024年7月23日

一般社団法人 日本民間放送連盟  
一般社団法人 日本広告業協会  
民放連・業協ラジオCM運行合同WG

## 2024年11月1日(金) から 「ラジオCM素材搬入基準」が 変わります (民放連・業協ラジオCM運行合同WG)

- ラジオCM素材搬入基準【2023年11月改訂版】を発表しました。
- 1年の周知期間を経て、「ラジオCM素材搬入基準」は、2024年11月1日に適用開始されます。
- 当搬入基準は、日本民間放送連盟と日本広告業協会のラジオ委員会で制定しています。
- 基準改訂にあたり、ラジオCM素材の制作と運用の対応周知の為民放連・業協で、注意事項をまとめた資料を作成発表しました(2024年7月)。
- ラジオCM素材の対応パンフレットをサイトに掲示しています。  
[https://www.jaaa.ne.jp/2024/07/news\\_radipos\\_240724/](https://www.jaaa.ne.jp/2024/07/news_radipos_240724/)

ご視聴ありがとうございました。

ラジオ広告の適正な安全運用に  
会員社の皆様の  
ご協力をよろしくお願いいたします。

**JAAA**  
Japan Advertising Agencies Association